

社会教育振興事業（研修）実施要項（準則）

1 趣旨

「社会教育振興事業」要綱の1に定める目的達成のため、以下の事業を計画し、実施する。

2 主催 北海道高等学校PTA連合会

3 主管 北海道高等学校PTA連合会 ○○支部
(当番校 高等学校PTA)

4 開催期日 平成 年 月 日 (～ 日)

5 開催場所

6 参加対象者 高校生、保護者及び教員 (名)

7 参集範囲 ○○高等学校、××高等学校、▲▲高等学校 の ○校

8 事業内容

※講演会を行う場合は、講演の内容及び講師名等を記載する。

9 事業費用 別添「事業予算書」のとおり

※ 1支部当たり25万円を上限とする。
対象科目は、「謝金」及び「賃借料」とする。

※ 「社会教育振興事業」取扱要領規定2(2)で定める申請書類(事業実施計画書(実施要項)施要項))は、この準則を参考に作成してください。